



防火・防災に向けて 決意を新たに

— 107人と1団体を表彰 —

新春恒例の匝瑳市消防出初式が1月11日、市役所南側駐車場で挙行されました。参加した計441人の匝瑳市横芝光町消防組合職員と消防団員は、防火・防災に向け決意を新たにしました。

令和2年

匝瑳市消防出初式

被表彰者紹介

式では、地域防災の要として尽力された消防団員やその家族など、計107人に対して表彰状や感謝状が贈られました。被表彰者を次の通り紹介します。

※（ ）内は役職、所属分団・部、階級
例 吉田1部長 ≡ 吉田分団第1部部长
(敬称略)

県知事表彰

■功労章

室生述成(中央分団長)

■精勤章

平山周一(吉田1部長)、鈴木良則(中央2班長)、大木誠(野田2団員)、及川光洋(栄1団員)、関篤史(匝瑳2団員)、及川輝彦(消防司令)

県消防協会長表彰

■功労章

中墓格之(匝瑳分団長)、越川和徳(吉田副分団長)、米元光二(消防司令)

■精勤章

田中雄二(飯高分団長、木内淳(豊栄副分団長)、佐久間啓一(飯高分団長)、宇井英一(豊和副分団

県防災危機管理部長表彰

長)、畠山重勝(消防司令)、川口健二(消防司令補)

県防災危機管理部長章

山崎純生(椿海分団長)、越川嘉一(栄副分団長)、林政信(吉田2班長)、行方良夫(飯高2班長、江端啓至(匝瑳1班長、金杉貴仁(豊栄2班長、伊藤清(共興2班長)、大木一(椿海4団員)、石井友規(豊和3団員)、行木学(野田5団員)、伊藤健司(中央4団員)、柏熊良忠(須賀2団員)、鶴殿健太(平和1団員)

県消防協会海匝支部長表彰

■功労章

石井孝幸(飯高1部長)、鈴木順一(豊栄1部長)、太田康博(中央1部長)、堀江一史(豊和3班長、増田淳(野田3班長)、鎌形涼(吉田1団員)、江波戸雅俊(中央3団員)、角田智(平和3団員)、越川政和(栄1団員)、鈴木康裕(椿海1団員)、須合雄太(匝瑳3団員)、佐藤洋一郎(共興2団員)、新井孝志(須賀1団員)

■精勤章

萩野匡将(豊和2部長)、佐久間和人(野田6部長)、平山恰(栄1部長)

市長表彰



宇井 康

県消防協会長表彰



越川和徳

県知事表彰



室生述成





式に臨む団員たち

及川祐平(飯高2部長)、向後直樹(豊和1部長)、田村健治(吉田2部長)、小川弘樹(須賀2部長)、椎名純也(野田5部長)、森川修(豊栄2班長)、中村雅人(栄4班長)、林崇(野田1班長)、行木良太(栄3班長)、石毛正成(中央3班長)、菱木照仁(中央6班長)、平山祐一(匠磋2班長)、塚本政之(平和4団員)、押尾良規(野田4団員)、篠崎博史(平和4団員)、滝田弘幸(平和2団員)、山中聖士(中央4団員)、伊藤和泉(椿海2団員)、佐藤芳男(共興2団員)、椎名剛(椿海2団員)、須合正嗣(匠磋2団員)、高橋和也(椿海4団員)

市長表彰

特別功労章

宇井康(団本部付)

功労章

宮内康幸(中央5部長、浅川大輔(平和1班長)、塚本良人(共興1班長)、鈴木真吾(椿海1班長、渡邊修(豊栄1班長)、平山友康(吉田1団員)、宇井野理男(栄5団員)、大木吉(須賀2団員)、清野美樹(野田2団員)、齋藤智明(匠磋1団員)、鈴木政義(豊和3団員)、秋山大地(飯高1団員)

市消防団長表彰

県消防操法大会出場部表彰

ポンプ車操法の部・野田分団第2部

功労章

小堀孝男(匠磋1部長、角田望(平

和3班長、土屋朋大(中央2班長、鎌形順(豊和1班長、越川和麻(栄2班長、森川義人(飯高2班長、勝股幹雄(野田4団員)、伊藤優気(豊栄1団員)、林秀幸(豊和2団員)、椎名浩之(中央1団員)、石毛勝宏(平和2団員)、飯島清(豊栄2団員)、大木善博(椿海3団員)、遠藤祥久(須賀1団員)、森屋幹生(匠磋2団員)、増田順(共興2団員)、大木靖貴(須賀2団員)、伊藤佑介(栄4団員)、川口義裕(共興1団員)、山田直路(吉田2団員)、依知川高明(吉田2団員)、宮内英行(椿海3団員)、菱木彰宏(飯高1団員)、小川雄司(野田2団員)

市長感謝状

内助功労者

秋山一美(吉田分団長夫人)、田中悦子(飯高分団長夫人)、越川明美(豊和分団長夫人)

／ 求む、消防団員OB！ ／
機能別消防団員制度を4月から導入

機能別消防団員とは、災害時などにおいて基本団員の後方支援をすることに特化した新しい形の消防団員です。

市消防団では、日中の災害出動が可能な消防団引退者を募集しています。今までの豊富な経験を生かし、再び消防団活動に携わってみませんか。

◆任命の条件

①市内在住者 ②消防団員経験を有する人(年齢上限なし) ③志操堅固で心身強健な人 ※ヘルメットや活動服、ゴム長靴を貸与します。また団員活動は公務災害の補償対象になります。

☎総務課消防防災班 ☎73-0084

消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき市町村に設置される消防機関です。
団員は「非常勤特別職公務員」として、火災や災害時に現場へ駆け付け、消防・救助活動を行います。
市消防団では、地域防災の要として、随時団員を募集しています。入団希望者は総務課(☎73・0084)までお問い合わせください。



地域防災の要 消防団員 募集